

次世代の大阪市学校教育ICTを 見据えた有識者会議



大阪市教育委員会事務局

1 大阪市の概要について (小・中・義務教育学校)

■ 学校数 ■

小学校 282校／中学校 129校／義務教育学校 1校

■ 学級数 ■

小学校 5,279学級／中学校 2,018学級
義務教育学校 40学級

■ 児童生徒数 ■

小学校 111,441人／中学校 51,202人
義務教育学校 847人 合計163,490人

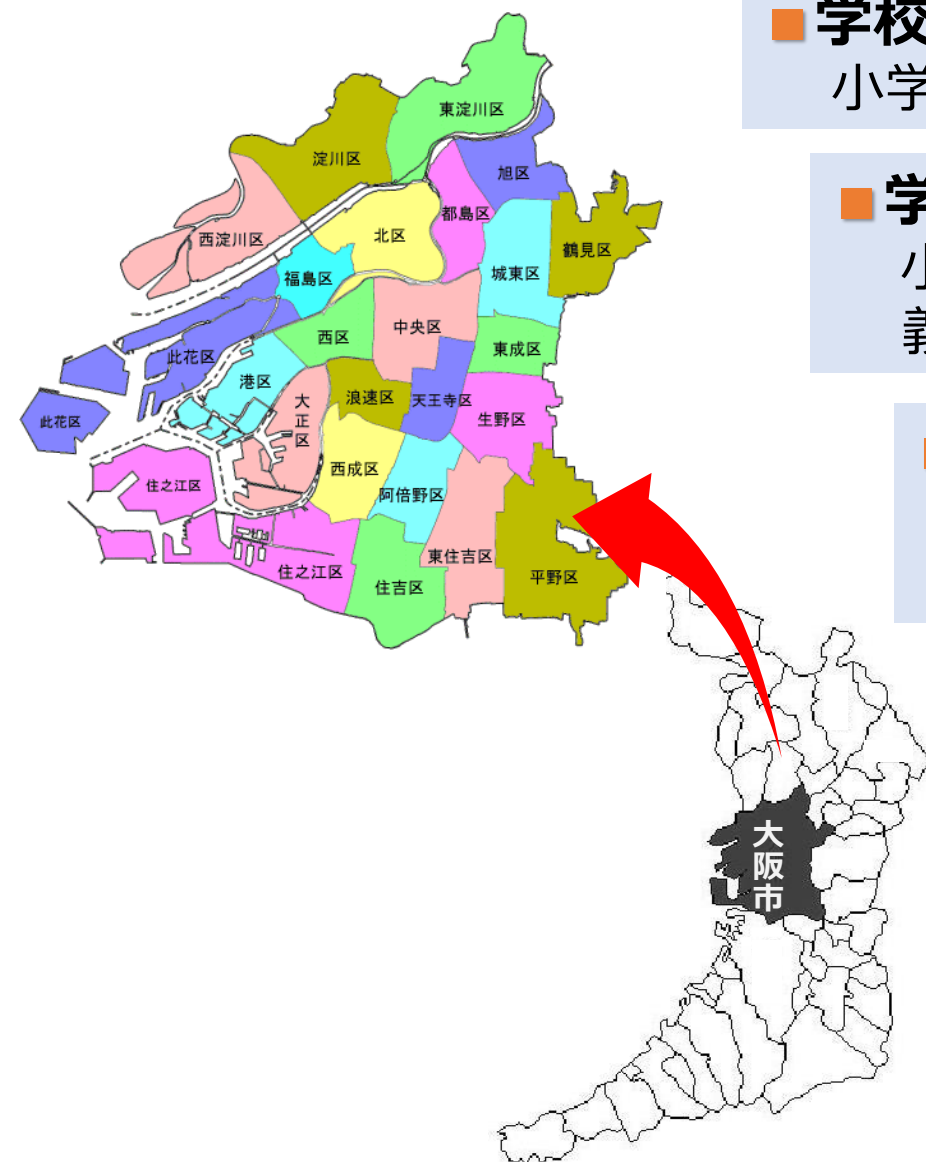
■ 教員数 ■

小学校 7,581人／中学校 4,139人
義務教育学校 79人 合計11,799人

■ 人口 ■

2,785,393人

(令和6年5月)

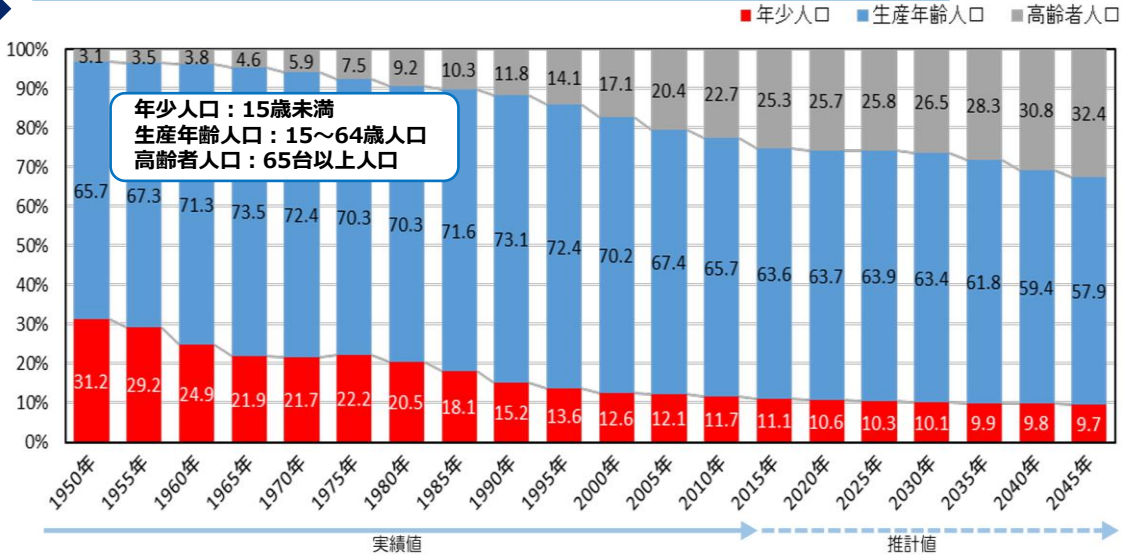


2 大阪市の将来人口について

大阪市の将来人口

- 2015年時点の総人口は269万人、2045年は250万人で19万人（7.1%）の減
- ◆2015年時点の人口
 - 年少人口が30.0万人で総人口の11.1%
 - 高齢者人口が68.0万人で25.3%
 - 市総人口のうち4人に1人が高齢者
 - 年少人口比率が最も高い区は鶴見区で15.7%と突出して高い
 - 最も低い区は浪速区で7.0%
 - 年少人口比率10%未満の区は5区
- ◆2045年時点の人口（見込み）
 - 年少人口が24.2万人で総人口の9.7%
 - 高齢者人口が81.0万人で32.4%
 - 市総人口のうち3人に1人が高齢者
 - 年少人口比率が最も高い区は鶴見区で変わりが、2015年から3.2ポイント減少する見込み
 - 最も低い西成区、浪速区の比率は7.1～7.2%
 - 年少人口比率10%未満の区は12区（大幅増加見込み）

年齢3区分別の構成比の推移（1950年⇒2045年）



区別年少人口比率（2015年・2045年）

2015年	年少人口比率の高い区			低い区		
	順位	区名	比率	順位	区名	比率
2015年	1	鶴見区	15.7%	1	浪速区	7.0%
	2	天王寺区	13.0%	2	西成区	7.3%
	3	西淀川区	13.0%	3	中央区	8.6%
	4	阿倍野区	12.5%	4	北区	8.9%
	5	城東区	12.5%	5	生野区	9.3%
※大阪市全体 11.1%						
2045年	年少人口比率の高い区			低い区		
	順位	区名	比率	順位	区名	比率
2045年	1	鶴見区	12.5%	1	西成区	7.1%
	2	阿倍野区	11.9%	2	生野区	7.2%
	3	天王寺区	11.6%	3	浪速区	7.2%
	4	西区	11.0%	4	住之江区	8.3%
	5	此花区	11.0%	5	北区	8.3%
※大阪市全体 9.7%						

3 大阪市DX戦略について

「大阪市DX戦略」で掲げる将来像

・生産年齢人口の減少に伴う**労働力の絶対量の不足が想定されている2040年頃に向け、DXで実現したい「未来の大阪市」を示している。**

・今後の取組方針となる「大阪市DX戦略」を取りまとめ、日々進歩するデジタル技術やデータを活用して、将来に向けて不相応な制度や慣習、行政サービスのあり方、仕事のやり方や働き方を大胆に見直し、業務効率や労働生産性を高めていくこととしている。

「大阪市DX戦略」の視点

「サービスDX」、「都市・まちDX」、「行政DX」の3方向から取組を進め、市民QoL（生活の質）の向上と都市力の向上をめざす。

利用者目線でデザインされた便利・快適な行政サービスのスピーディーな提供の実現



効率的かつ質の高い組織・業務運営の実現

便利・安心・安全に暮らせる、魅力・活力のあるまちの実現

めざす2040年の姿

1 「サービス」の視点

仮想空間上に“市役所”（バーチャル市役所）を設け、24時間いつでもどこでも誰もが行政サービスを利用することができる など

2 「あんしん」の視点

仮想空間での災害予測などにより有事におけるリスクが最小限に抑えられている など

3 「つながり」の視点

幅広い様々な課題に対し、行政だけで取り組むのではなく、産学民など多様な主体と連携している など

4 「にぎわい」の視点

バーチャルな大阪を旅行した世界中の人々が大阪の魅力を感じ、リアルな大阪を訪れ、にぎわっている など

5 「やさしさ」の視点

ライフスタイル、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もがデジタルの恩恵を受けて暮らしている など

6 「しごと」の視点

職員の仕事はデジタルの力で徹底した効率化が図られ、ルール化された多くの業務はAI等により自動化されている。また、紙ベースの業務が殆ど消滅することで、書類保管スペースが有効に活用され、それぞれの業務に最適な職場レイアウトになっている など

4 大阪市教育振興基本計画の概要

基本理念

- ◆全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立することをめざす。
- ◆グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざす。

計画の位置付け、構成

- ・教育基本法第17条第2項に基づき、平成30年度に策定された国の第3期教育振興基本計画を参酌するとともに、社会の情勢やこれまでの本市教育の取組の成果と課題等も踏まえ、令和12年以降の社会を見据えた新たな計画として策定する。
- ・また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が定めるものとされている「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けることとする。
- ・計画＝第1編大綱（基本理念・最重要目標等）
＋第2編施策（具体的な取組）

計画の位置付け、構成

- ・4年間【令和4年度～令和7年度】（令和6年3月中間見直し）
- ・就学前教育、小学校及び中学校（義務教育学校含む）における義務教育、生涯学習に関する教育施策

3つの最重要目標と9つの基本的な方向

■最重要目標1 安全・安心な教育の推進

- (1) 安全・安心な教育環境の実現 いじめ・不登校への対応 など
- (2) 豊かな心の育成 インクルーシブ教育の推進 など

■最重要目標2 未来を切り拓く学力・体力の向上

- (3) 幼児教育の推進と質の向上
就学前教育カリキュラム等に基づいた教育の推進
- (4) 誰一人取り残さない学力の向上
「主体的・対話的で深い学び」の推進 など
- (5) 健やかな体の育成 体力・運動能力向上のための取組の推進 など

■最重要目標3 学びを支える教育環境の充実

- (6) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
ICTを活用した教育の推進 など
- (7) 人材の確保・育成としなやかな組織づくり
働き方改革の推進、教員の資質向上 など
- (8) 生涯学習の支援 「生涯学習大阪計画」に基づいた取組 など
- (9) 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進
教育コミュニティづくりの推進 など

5 大阪市教育ICTビジョンの概要

学校教育 I C Tビジョンとは

◆大阪市教育振興基本計画に基づき、令和4年度から7年度までの4年間を対象に、I C Tの活用推進の基本的な考え方と、進めるべき方向性を明らかにし、必要な施策や事業について**4つの基本方針**のもと、具体的な取組方策を示している。

めざす子ども像

I C T機器を活用しながら知識の理解の質をさらに高めるために、学習者用端末等を効果的に活用することにより、協働学習や個別学習の充実を図り、主体的に学び、自らの考えを伝えるときともに、他者の考えを理解し、多様な人々と協働して問題を解決しようとする子ども

I C T活用の推進体制・進管理

<教育委員会での取組>

本計画の着実な推進と不断の見直しを図るため、教育C I O（教育情報最高統括責任者）のリーダーシップのもと、教育I C T活用推進WGが中心となり、各施策を進捗管理・検証・改善し、PDCAサイクルを循環させることにより、最適なI C T教育を推進

<学校での取組>

各校が重点的に取組む目標である「全市共通目標」の一つであるI C Tの活用に関する目標を、各校の状況に応じ、運営に関する計画において設定し、検証・改善を図りながら学校運営を実施

4つの基本方針

基本方針1：問題発見・解決のプロセスにおけるI C T活用

- ①情報活用能力の育成
- ②I C Tを効果的に活用した学習の充実

基本方針2：個別最適な学びにおけるI C T活用

- ③デジタル教材等による個に応じた学習の充実
- ④校務系データと学習系データの連携・学びの可視化
- ⑤遠隔・オンライン教育の推進

基本方針3：安心・安心な教育環境の実現におけるI C T活用

- ⑥学校生活状況等の可視化
- ⑦いじめアンケートと相談申告のオンライン化

基本方針4：学びを支えるI C T環境の整備

- ⑧ネットワーク基盤の安定的な稼働
- ⑨学習者用端末等の整備
- ⑩効果的な学習用ツール・先進技術の導入
- ⑪I C T機器活用における支援体制の構築

6 大阪市学校教育を取り巻く課題と対応策（学習者用端末活用①）

文部科学省調査結果（令和 6 年度）

◆令和 6 年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙結果より
「これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。」

小学校	ほぼ毎日	週 3 回以上	週 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回未満
本市	16.0%	20.1%	26.9%	22.2%	14.7%
全国	25.3%	34.2%	26.0%	10.3%	4.2%
-23.4ポイント					
中学校	ほぼ毎日	週 3 回以上	週 1 回以上	月 1 回以上	月 1 回未満
本市	13.6%	22.3%	35.7%	20.4%	7.7%
全国	31.0%	33.4%	24.6%	7.8%	2.8%
-28.5ポイント					



課題

◆全国と比較しても低調であることから、今後、さらなる教育ICTの活用推進を行っていく必要がある。
※令和 6 年度の教育振興基本計画中間見直しにおいても、新たに目標を設定
（授業日において、児童生徒の 8 割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合（ただし、学校行事等 I C T 活用が適さない日数を除く）を令和 7 年度末で75%）

7 大阪市学校教育を取り巻く課題と対応策（学習者用端末活用②）

対応策（各種取り組み）

- ◆ ICTを活用した効果的な教育実践の創出・モデル化

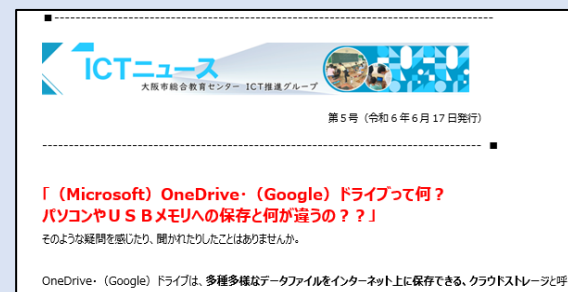
① リーディングDXスクール事業指定校の取組



② 生成AIパイロット校の取組



- ◆ 授業や校務に活用できるICT情報を週1回、全教職員へ配信



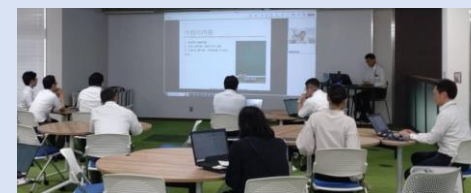
- ◆ ICT推進リーダーによる研修支援・事例創出



- ◆ 端末活用の基本となる児童生徒のキーボード文字入力スキルの向上

「タイピング選手権」開催

- ◆ 指導主事のICT活用指導力の向上及び情報共有



- 引き続き、学校現場に対して教育ICTの活用を推進する支援を行い、**教職員・児童生徒・教育委員会事務局が一体となってさらなる教育ICTの活用を推進**する。

8 大阪市学校教育を取り巻く課題と対応策（学力向上）

現状・課題

◆経年的に分析をすると、全体的には改善傾向にあるが、依然として全国水準には達しておらず、さらなる学習指導の充実が必要である。

対応策

◆ブロック化による学校支援事業（R2.4月～）

・各ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細やかな支援を行うとともにこれまでの放課後学習等に加えて、授業中のきめ細やかな支援を含めた学びサポーターの配置を行う。

◆学力向上支援チーム事業（R4.4月～）

・教育ブロック担当指導主事やスクールアドバイザー（指導技術に長けた元校長等）などから構成される「支援チーム」が全小中学校及び義務教育学校を定期的に訪問し、教員の授業力向上を図る。

・学力に課題のある児童生徒（区分Ⅳ）の多い学校（90校）に対して、放課後学習等の個別支援を重点的に実施する。

◆学習動画コンテンツ配信モデル事業（R6.4月～）

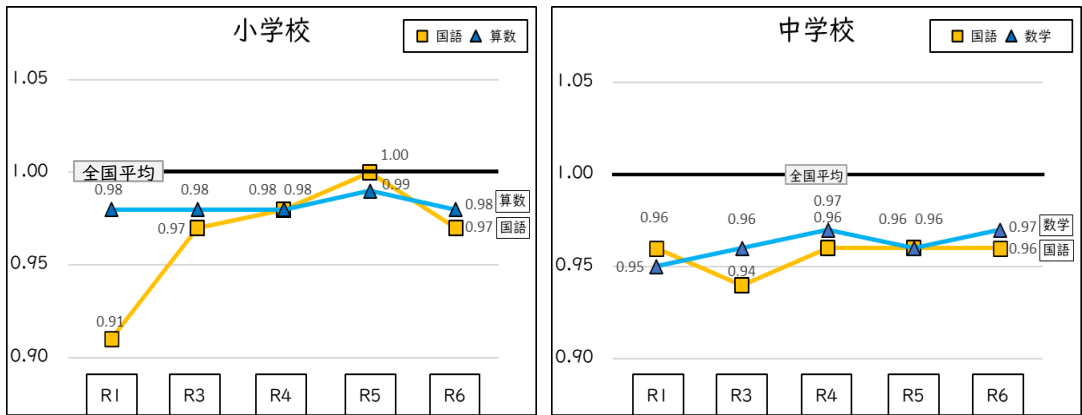
・小学校24校、中学校24校及び心和中学校の49校と登校支援室「なごみ」で相談を受けた児童生徒を対象に、豊富な講義動画を視聴できる環境を整備することを通じて、学習理解のさらなる定着を図る。



学力に課題のある児童生徒への支援に加え、学力の中間層、いわゆるボリュームゾーンにあたる層への施策の展開に向け学力向上事業の再構築を図る。

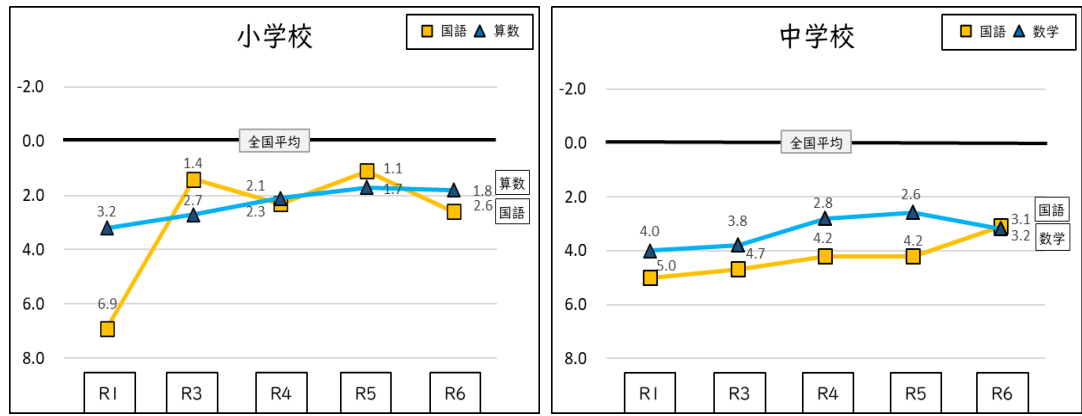
全国学力・学習状況調査結果の推移

＜対全国比の経年比較＞



※全国平均正答率を1としたときの大阪市の割合を「対全国比」として表している

＜学力に課題のある児童生徒（区分Ⅳ）の割合における全国との差の経年比較＞



※全国の児童生徒全員の正答分布の状況から高い順に概ね25%になるように4つに分けている（正答数が同じ場合は上位の区分に含む）

※大阪市と全国との差の値は、小さいほど良好な結果を表す

9 大阪市学校教育を取り巻く課題と対応策（外国籍児童生徒の受入れ）

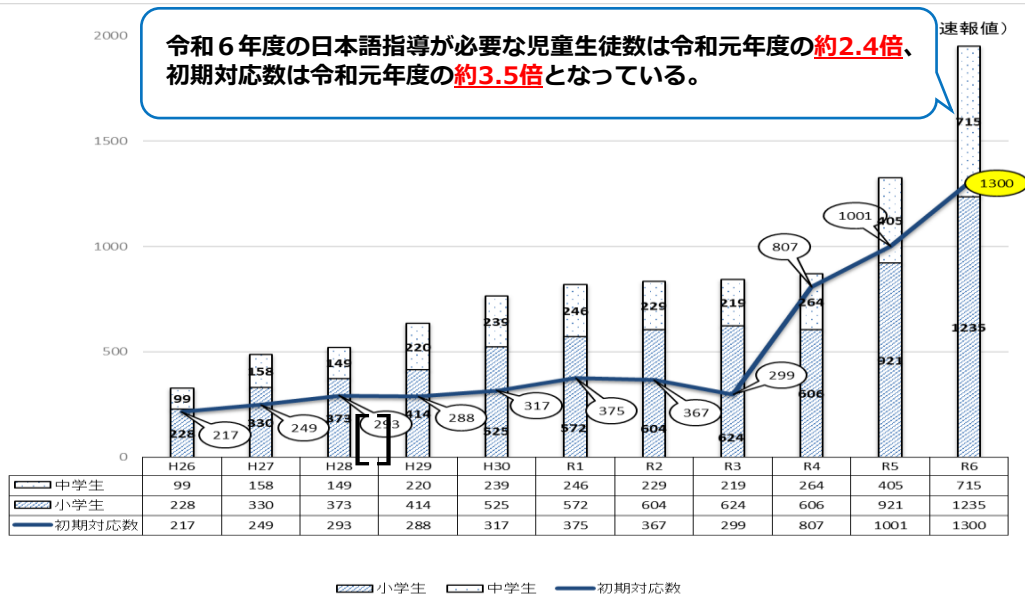
現状・課題

- ◆本市小中学校等における初期対応数（新小1児童も含む外国からの編入学児童生徒数）は増加しており、日本語指導が必要な児童生徒数は令和6年度は1950名（速報値）と急増している。
- ◆国別の編入生の割合では、中国からの編入生が最多で6割を超えており、大阪市においては、**今後も日本語指導が必要な児童生徒数は増加すると予想**。
- ◆初期日本語指導の体制として、プレクラス（10日間）および約1年程度の初期日本語指導（週1～2単位）を実施しているが、それ以外の授業や日々の学校生活における支援は各学校が対応している。日本語指導が必要な児童生徒数の**想定を超える増加により人的な支援の対応が困難**。

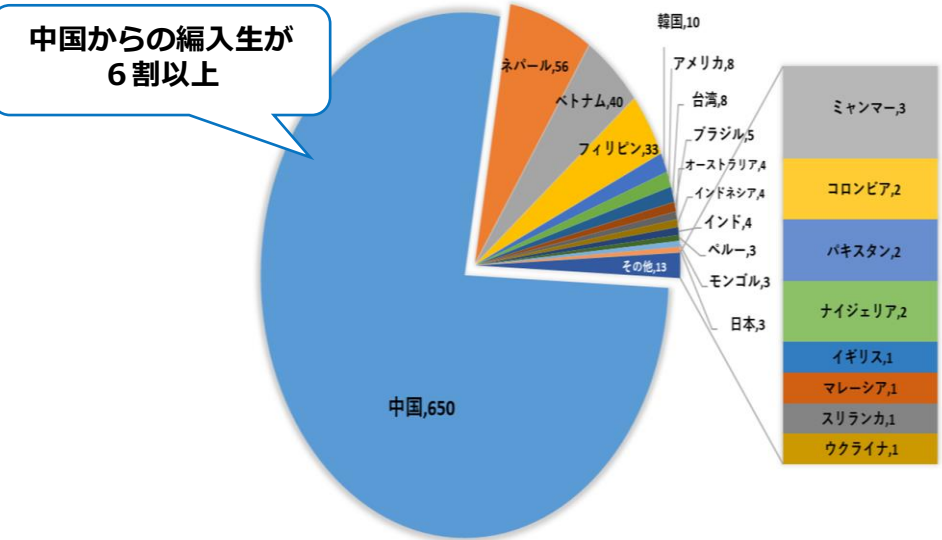
対応策

- ◆上記、初期日本語指導に加え、日々の支援が必要となる新たな編入児童生徒に対して、新たに**学習者用端末にAI（機械）翻訳を導入**する。
- ◆教員らでの支援が行き届かない部分を機械翻訳で補うことができ、**教員の負担軽減**につながる
- ◆児童生徒が授業内容（言語）が理解できるようになることで、**発言する機会や学習内容の理解に繋がる**。

日本語指導が必要な児童生徒数と初期対応数



国別の編入生の割合（令和5年度・単位：人）



10 大阪市学校教育を取り巻く課題と対応策（不登校児童生徒）

現状・課題

- ◆不登校の状態にある児童生徒の在籍比率が前年度より増加している。
- ◆不登校が生じないような魅力ある学校づくりを進めるとともに、多様な学習機会の提供に努める必要がある。
- ◆別室登校による支援の課題として、「対応できる教員がいないため、十分な別室登校による支援を行うことができない」等が挙げられる。

対応策

◆学びの多様な学校（心和中学校）の運営（R6.4月～）

- ・学習意欲及び登校意欲がある不登校生徒に対し、その実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う（学籍変更あり）

◆登校支援室「なごみ」の運営（R6.4月～）

- ・本市における不登校支援の総合的な役割を果たすことを目的として心和中学校に併設
- ・児童生徒・保護者・学校からの相談対応、支援先の提案
- ・心和中学校、教育支援センター、こども相談センター、区役所、NPO・民間施設等、関係機関との連絡調整
- ・大阪市総合教育センター等と連携し、不登校状況の詳細な実態把握
 - ・分析・対策案の検討

◆教育支援センターの運営

- ・校外で不登校児童生徒の支援を行う施設（学籍の変更なし）で、個々の状況に応じた学習支援、教育相談により、学校生活への復帰や社会的自立をめざした支援
- ・市内3か所で運営（花園・桃谷・新大阪）

◆校内教育支援センター（スペシャルルーム）設置（R6.4月～）

- ・4つの各教育ブロックごとに小学校3校・中学校3校の計24校の校内に教育支援センターをモデル設置し、支援員の配置及び教室の整備を行い、教員と連携しながら支援を行う。

不登校数の推移

	小学校					
	人数			在籍比率		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
R3	81,498	6,190	1,673	1.30	1.46	<u>1.47</u>
R4	105,112	7,153	1,866	1.70	1.70	1.65
R5	130,370	8,188	2,227	2.14	1.97	<u>1.97</u>

	中学校					
	人数			在籍比率		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
R3	163,442	11,919	3,934	5.00	5.35	<u>7.59</u>
R4	193,936	13,651	4,430	5.98	6.17	8.62
R5	216,112	14,818	4,917	6.71	6.76	<u>9.61</u>

※大阪市として独自調査を実施しているため、実数（大阪市）を公表している。

※大阪府の比率については公表されている数値をもとに大阪市独自に計算したものを含んでいる。

※令和4年度からは、小学校に義務教育学校前期課程を、中学校に義務教育学校後期課程を含んでいる。

左記に加え、学習者用端末を通して不登校対策を実施

・ **相談申告機能**：悩みを抱えているときに、相談の申告をオンラインで行える機能

・ **心の天気**：毎日、気持ちを天気で入力することで教員が日々の心の動きなどを把握する

11 大阪市学校教育を取り巻く課題と対応策（インクルーシブ教育）

現状・課題

- ◆大阪市はインクルーシブ教育を推進しており、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援と通常学級、特別支援学級、通級による指導での学びを充実させることにより、障がいのある者も障がいのない者も、互いを認め合い協働できる共生社会をめざしている。
- ◆特別な支援の必要な児童生徒は増加しており、（特別支援学級の児童生徒は平成28年度と令和6年度を比較すると、約2倍増加）引き続き特別支援教育体制の充実を図ることや、研修等を通じた教員の更なる専門性向上が求められている。

対応策

◆特別支援教育サポーターの配置

小・中学校及び義務教育学校に配置し、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を実施

◆インクルーシブ教育推進スタッフの配置

教員経験があり特別支援教育の専門性の高いインクルーシブ教育推進スタッフを、小・中学校及び義務教育学校の拠点校に配置し、教員への助言、特別支援教育サポーターへの研修等を実施

◆巡回指導体制の強化

臨床心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士による巡回指導を実施

◆医療的ケアが必要な幼児児童生徒が在籍する学校園への看護師配置

医療的ケアが必要な幼児児童生徒が在籍する学校園に看護師を配置する等、各校園における医療的ケアの実施体制を構築

◆インクルーシブ教育推進室の機能充実

特別支援教育に関する事業、教員研修・教育相談、書籍・DVD等の情報ライブラリーを充実。

特別支援学級の児童生徒の増加の状況

【全国】

●小学校	H28 152,580	➡ +約1.8倍	R6 278,160
●中学校	H28 65,259	➡ +約1.7倍	R6 112,146
●義務教育学校	H28 288	➡ +約15.6倍	R6 4,479

※学校基本調査より大阪市立小・中・義務教育学校の数値を抜粋し作成

【大阪市】

●小学校	H28 4,869	➡ +約1.8倍	R6 8,829
●中学校	H28 1,797	➡ +約1.9倍	R6 3,489
●義務教育学校	H28 —		R6 94

左記に加え、以下の視点でICTを活用した支援を実施
視点1：教科指導の効果の向上、情報活用能力の育成
視点2：障がいによる学習上、生活上の困難さの改善・克服

- ・カメラ機能を用いた板書事項、小さいもの、動いているもの等を撮影し観察
- ・音声読みあげにより、コンピュータ等の文字情報を音声で確認 など

※文部科学省「特別支援教育におけるICTの活用について」より抜粋

12 大阪市学校教育を取り巻く課題と対応策（教員）

現状・課題

- ◆教員の時間外勤務の状況は減少傾向にあるものの、引き続き長時間勤務解消に向け、取り組みを進めていく必要がある。
【教員の時間外勤務の状況（全校種月平均）】 H30：36.28時間⇒R5：29.49時間
- ◆特に教頭職においては、同様に減少傾向にあるが、全教員の月平均時間外勤務時間（約30時間）の約2倍である60時間程度の水準となっており、学校における全教員の職種の中で最も高い水準となっている。
- ◆全国的と同様に大阪市においても教員のなり手不足が深刻化する中、多様で優秀な人材の確保も差し迫った課題となっている。
【全国】小学校・・・H30：3.2倍⇒R6：2.2倍 中学校・・・H30：6.8倍⇒R6：4.0倍
【大阪市】小学校・・・H30：3.0倍⇒R6：2.3倍 中学校・・・H30：6.6倍⇒R6：3.7倍

対応策①：スクールサポートスタッフ配置

- ◆教員の事務作業等の負担を軽減するため、全小中学校等にスクールサポートスタッフを配置
- ◆学習プリント等の印刷、職員室におけるインターフォン・電話対応や学校行事の準備作業等の補助業務を行う。
- ◆令和6年度：週30時間配置校309校、週15時間配置校105校
→令和7年度：週30時間配置校：414校（拡充）
- ◆長時間勤務の解消を図るとともに、教員が子どもと向き合う時間や教材研究等に注力できる体制を整備

対応策③：本務教員による欠員補充制度

- ◆年度途中からの産休・育休取得者等の代替要員として、法律に基づく定数に加えて、本務教員である「特別専科教諭」を配置
- ◆令和6年度から配置している特別専科教諭の配置数を65人から130人（小：100人、中：30人）に拡充
- ◆「特別専科教諭」は年度当初は専科指導や副担任、授業補助等を中心に学校運営全般に関する業務を担い、年度途中に欠員が発生した場合、年度当初配置校から欠員発生校へ勤務先を変更し、担任等の業務に従事

対応策②：ワークライフバランス支援員の配置

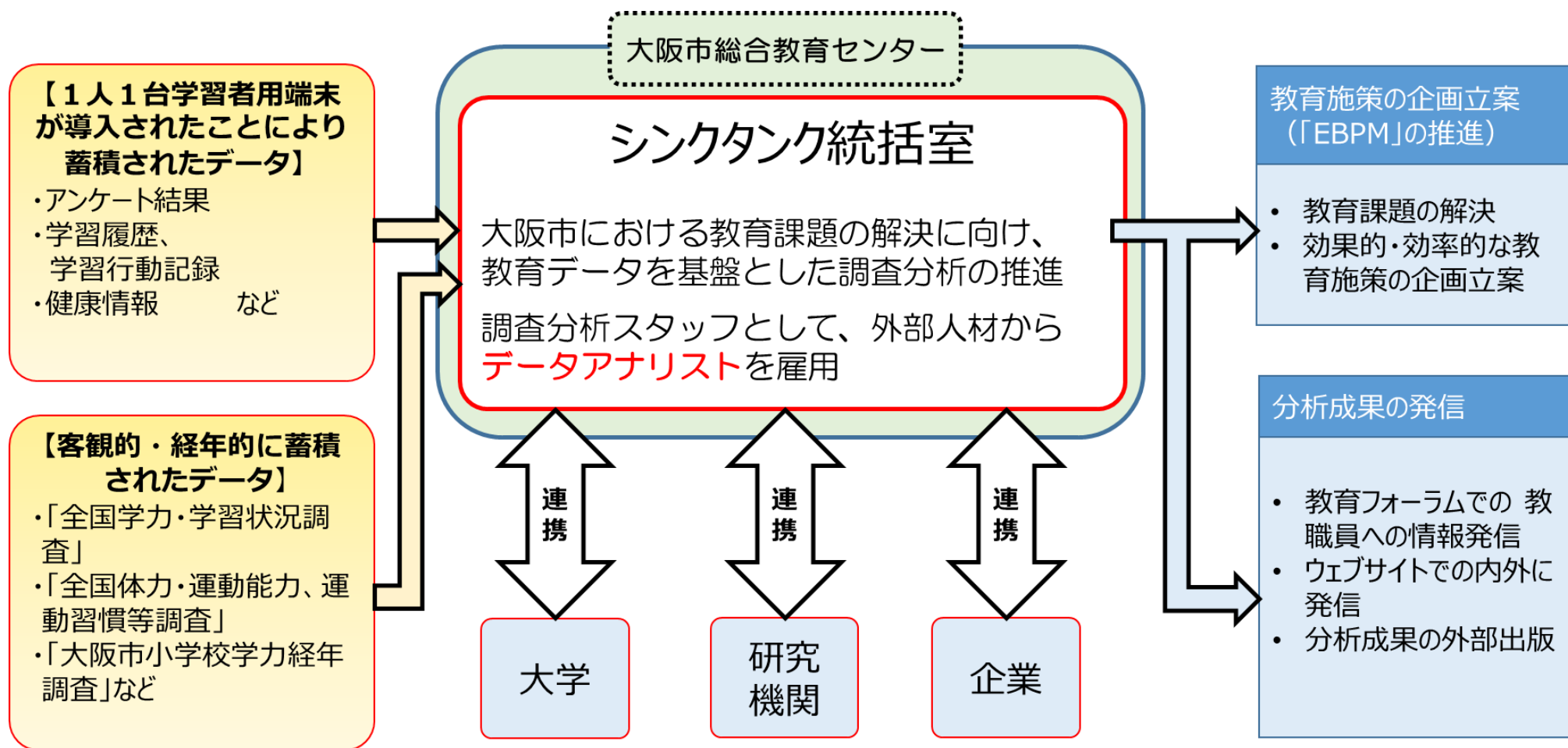
- ◆教頭職の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備するため、日々の教頭の業務（主に書類作成業務等）を担うワークライフバランス支援員を配置
- ◆育児、介護等の仕事と家庭生活の調和における支援が必要となる教頭の在籍校等に対する支援員の配置校を拡充（令和6年度：100校→令和7年度：130校）

対応策④：教員の資質・教職の魅力向上事業

- ◆「教員の総合バックアップセンター」として総合教育センターが開設されたことを契機に、「大阪市の先生になりたい」「大阪市の先生になって良かった」となるよう、高校生や社会人を対象とした「魅力向上イベント」や、教職に興味のある方を対象とした相談会等を実施
- ◆主に本市で初めて教壇に立つ新規採用の教員が、年度当初から安心して教育活動を行うことができる環境を整備することで、教員志望者の業務に対する不安感・心理的ハードルの軽減を図ることを目的として、採用前研修を実施

13 教育課題の解決に向けた教育データ利活用

シンクタンク統括室の設置（令和6年4月～）



対応策

令和6年4月に大阪府総合教育センター内に設置したシンクタンク統括室にて、一人一人の学習履歴や学習行動記録等の教育ビッグデータを集積、データの変化を可視化し、これを専門的見地から分析することで、教育の成果と課題が見える化し、効果的な指導方法や学習行動等の知見を得て、学習指導や学校支援に活かすなど、**データ等の根拠に基づく施策を推進**する。

13 教育課題の解決に向けた教育データ利活用

シンクタンク統括室の活動実績

令和 6 年度当初計画分

分析テーマ	主な分析内容
不登校の実態把握と対応策の検討	・ 子どもの生活に関する実態調査を用いた横断研究 ・ 心和中学校在籍生徒データを用いた混合研究 ・ 不登校への対応策の検討
学力向上に向けた児童のつまずきの把握と 教員・保護者の効果的な関わり方の抽出	・ 各年度の学力経年調査データを縦断的に分析し、学力のつまずきパターンと要因を抽出する。 ・ 教員質問紙と児童データとを紐づけて、教員の効果的な関わり方を抽出する。 ・ 子どもの生活に関する実態調査の分析により、保護者質問紙と児童の理解度の関連性を抽出する。
学力調査の個人データの見える化	・ 児童生徒の学力調査データを蓄積させ、ダッシュボード化することできめ細かい学校支援を図る。

関係各所からの分析依頼対応分

依頼先	分析期間	主な分析内容	分析結果の活用
教育委員会事務局 保健体育担当	令和 6 年 4 月～ 8 月	・ 令和 5 年度全国体力・運動能力・運動習慣等の結果から見える体力向上のポイントについて	シンクタンク通信（Vol.1）に掲載 シンクタンク通信（特別号） 港中・西淀中
こども青少年局 こどもの貧困対策推進担当	令和 6 年 6 月～ 3 月	・ 大阪市子どもの生活に関する実態調査結果から「ひとり親世帯の困難さ」や「経済的理由による子どもの経験の差」などについて	大阪市こどもの貧困対策推進計画
教育委員会事務局 中央図書館	令和 6 年 7 月～ 3 月	・ 学校図書館の活性化に向けた学校司書配置の効果検証及び施策目標の検証	学校司書の配置 次期振興基本計画の施策目標
教育委員会事務局 教育シンクタンク検討 PT	令和 6 年 8 月～12月	・ 学力向上と格差解消：大阪市のSESデータを利用した実証分析	学校SES指標の開発 学術論文発表
教育委員会事務局 学校適正配置担当	令和 6 年 9 月～ 3 月	・ 学校配置の適正化の効果検証 ・ 中学校における適正化による想定される効果	適正配置に係る検討

13 教育課題の解決に向けた教育データ利活用

シンクタンク統括室の次年度以降活動予定

国立教育政策研究所プロジェクト研究（令和6年度～令和8年度）

「個に応じた学習指導のための教育データ利活用の基盤形成に関する調査研究」に参加

実践研究（タイプB：日々のこころと学び・支援）：大阪市

全体像

児童生徒が感じている日々の心の状態を捉える試みを通じて、その状況や変化と学校の学習状況や行動、学力との関連を分析し、心と学びの状況を踏まえた教師の介入、支援の工夫を模索するとともに、生徒指導上の諸課題の発見、介入の可能性について考察する。

【枠組み構築】

- ・国研、自治体、学校の共同で教育データを利用し分析する枠組み（要配慮個人情報保護、利用制限、秘密保持、適正管理・・・）
- ・心の状態の尺度の個人差を考慮した分析

【実践研究】

- ・学校の協力を得て心の状況や変化と学びの関連を分析し、適切な介入、支援につなげる実践研究を行い、その成果を共有

【成果展開】

- ・実践研究の成果共有をもとに、必要に応じ助言・協力し合いながら実践研究を改良、実施

児童生徒の心の状態に関する記録



指導に関する記録
・学習状況
・行動の記録
・出欠状況
学力調査
生徒指導上の諸課題に関する情報

- ・心の状況や変化と学校の学習状況や行動、学力との関連
- ・心と学びの状況を踏まえた教師の介入、支援の工夫
- ・生徒指導上の諸課題の発見、介入の可能性